

R6年度 認定観光地促進措置実施計画の概要

NO	認定日	認定番号	認定事業者の名称	措置実施計画の概要
1	令和6年4月10日	文推第7号	株式会社CAVE OKINAWA	当該措置実施計画について、申請者は鍾乳洞施設の出口付近の基礎整備を行い、遊歩道を開設するとともに、照明・監視装置を設置することで、同施設の利便性及び安全性の向上に伴う来場者の満足度向上を図る。このことにより期待される当該施設における来場者数の増加によって、国内外からの観光旅客の来訪の促進に資する高い国際競争力を有する観光地の形成の促進を図る。
2	令和6年7月4日	文推第120号	特定非営利活動法人 東村観光推進協議会	当該措置実施計画について、北部東海岸エリアにおける滞在型観光の推進に向けた自然・文化体験の拠点（トレーラーハウス型宿泊施設）を整備することにより、当該エリアでの滞在日数及び観光消費額の向上、ひいては沖縄県全体の観光客の滞在日数拡大に寄与することで、国内外からの観光旅客の来訪の促進に資する高い国際競争力を有する観光地の形成の促進を図る。